

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第19回）				
日 時	平成25年5月13日（月）18時00分～19時51分			
場 所	弘前市役所6階第1会議室		傍聴者	6人
出席者 (19人)	委員 (11人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、工藤委員、福士委員、清野委員、鹿内委員、阿部委員、島委員、蟻塚委員、村上委員、三橋委員		
	執行機関 (8人)	櫻田課長、三上課長補佐、白戸主幹、工藤係長、櫻庭主査、対馬主査 阿保主事、鼻和主事		
	その他	—		

会議概要

1 開会

2 議事

(1) 基本理念・基本原則について

【結論（審議方法）】

議論する点は4点あり、1つ目は基本原則の条文イメージについて、追加したいキーワードや思いなどを出しながら、条文を固めていく。2つ目は、例示した基本原則について、他の自治体も参考にしながら、他に盛り込みたい原則があるか、ある場合はその内容について議論する。3つ目は基本理念について、条文イメージを固めていくかたちでの議論をする。4つ目は基本理念、基本原則の体系等の確認について、一般的には理念、原則が上下関係になっているが、その体系でいいかどうかを確認する。

【各委員回答等】

- ・例1の頭出しに、住民自治の原則や情報共有の原則など記載があるが、このような書き方だとわかりやすいと思う。例2の頭出しがないものでも、読み込めばわかるのだが、わかりやすさからすると例1のほうがいいと思う。
- ・市民一人一人が自治意識を持ちとあるが、いろいろな世代の方々が本当に自治意識を持つことがみそだと思うので、この文がポイントになると思った。
- ・地域の課題解決等という表現は、問題が起きてそれに対処するという、受け身のような印象を受けたので、自分達のまちは自分達で作っていく自治組織というような、前向きで積極的なイメージがいいと思う。
- ・市民一人一人という表現だと、地域の課題に一人でぶつかっていくような感じを受けるので、市民相互とか、共助など、みんなで頑張ろうという表現がいいと思った。
- ・住民自治の原則は、市民が自治を推進するという原則だと思うが、例1の中の、自治意識、地域の問題解決、自主的という言葉はいいと思う。表現として、自分たちのまちは自分たちでなどとすれば、柔らかいかたちになると思う。
- ・専門用語や、難しい言葉を使わない方がいいと思うので、自治意識といったときにぴんとくるような、わかりやすい言葉にすればいいと思う。
- ・理念と原則があって、理念の部分はもう少し柔らかい表現になると思うので、原則はきちんととした表現でもいいと思う。ただ、先ほどもあった、課題解決という表現は、マイナスのイメージがとても強いて、地域が良くなるというようなイメージの言葉にした方がいいと思う。
- ・例1のよう、原則名があってその内容を続けたほうがわかりやすいと思う。住民自治の原則の表現は、例1で大体いいと思う。また、情報を積極的に提供するとあるが、情報を提供するのは行政側などになるので、市民側からは積極的に行っているか判断するのは難

しいので、市民の知る権利などを併記する方法はないだろうか。

- ・例1の住民自治の原則と協働の原則には主語がないので、その部分はきちんとしている。また、自治というのは、市民が自分たちの共同利益の実現と、生活の向上を目指すというものが理念としてあるので、その部分をうたっておくといいと思う。
- ・頭出しをつけた方がわかりやすくなっていると思う。また、地域の課題解決という表現が後ろ向きということだが、例えば地域の発展という言い方も、抽象的だが前向きの表現になると思う。自主的という表現が気になっていて、自主的に行うというのはすごくきつい、投げやりな表現の仕方のような感じがするので、主体的というほうが言葉のニュアンスが和らぐ感じがする。
- ・住民自治の原則で、主語がないという意見があったが、市民一人一人とあるので、ここでの主語は市民ということにしたい。また、先ほどの意見であったように、協働や共助という表現を盛り込むこととする。続いて、情報共有の原則について、意見をいただきたい。
- ・先ほど、知る権利を入れたらいいという意見があったが、確かにそうかもしれないと思った。市民にはそういう権利があって、議会、執行機関は情報を公開、提供していくというような条文になればいいと思った。
- ・同じ意見で、議会及び執行機関は市民の知る権利を保障するとともに、積極的というような言葉を挿入すると、解決できるのかなと思う。
- ・今までの会議の中でも、情報を得るということは市民の権利だということが再三繰り返されてきたので、この共有するというのがそれに値するとは思うが、より具体的なことまで入れた方がいいという感じもする。
- ・情報共有の原則というのは、行政の情報だけでなく、市民の持っている能力や情報もあるので、それらも一緒に共有しなければならないと思う。
- ・例1の文章で、各主体間で当該情報を共有することあるが、表現が少し乱暴に感じるのでは、例2の、各主体間で当該情報を共有できるよう努めるものとする、とすれば、情報を提供する側が親切になっていくと思う。
- ・原則の部分ではこれでいいという気がするが、共有するという部分を曖昧にしてしまうと、あまり共有しなくてもいいようにとられると困るので、説明責任のような、責務があるという表現にしてもいいと思う。
- ・各主体間で当該情報というのはよくわからない表現なので、各主体間でまちづくりの情報を共有するというようにしてもいい気がする。そうすれば、市民間で情報を共有しましょうという意味も入れ込むことができると思った。
- ・それでは、例1の情報共有の原則という表現に、皆様の意見を参考にしながら条文にしてほしいと思う。つづいて、参加の原則について、意見をいただきたい。
- ・参加の原則というのは、全ての主体が一斉にまちづくりに参加する原則だと思うので、例1のように、学生及び子どもを除くとしている意味がわからない。
- ・私も、学生及び子どもを除く主体という表現が引っかかっている。
- ・この表現だと、学生や子どもたちにはまちづくりに参加する力が十分にないから、ほかの大人が面倒みてやれというような、そういうニュアンスになってしまふと思う。
- ・ここで主体がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めるとあるが、努めるではなく、機会を多くするために、そういうことを保障してほしい。参加の原則については確実に保証するべきだという思いがある。
- ・今までの会議で、学生が積極的にまちづくりに参加するとか、子どもたちもまちづくりに参加する権利があるのだということをうたっているわけなので、除くという表現は好ましくない。従って、除くという表現は無しにして、別の文章にしたほうがいい。
- ・まちづくりには地域の児童館や、大学生の学園祭などがあり、地域住民の参加もうたって

いるので、除くという表現を用いるべきではないと思う。

- ・一番主張したい点は、執行機関に市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりをしていただくということだと思うので、主語を執行機関とするべきだと思う。執行機関の責務として、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりと、必要に応じて支援を行うということをうたうべきだと思う。
- ・参加にはたぶん主語が2つあって、市民はみんなまちづくりに参加しましょうというニュースと、執行機関はその参加できるような環境整備をしましょうということだと思う。市民はみんな参加しましょうというのは、住民自治の原則の方にいれてもいいかもしれないし、参加の原則に主語2つのかたちでもいいかもしれない。参加の環境づくりというのはすごく大事なことで、執行機関だけでなく議会も含めて、環境づくりを行わなければならないと思う。
- ・それでは、協働の原則には、市民が参加しなければならないというものと、執行機関や議会は環境づくりをしなければならないという、2つの主語で文章を作ることしたい。続いて、協働の原則について、意見をいただきたい。
- ・連携・協力してという表現だが、意味が重なって少しくどい表現に感じたので、その部分が少し気になった。
- ・各主体と書かれるとイメージが浮かばないかもしれない。他の例を見ると、市民、議会及び市長など具体的に書いてあるものもあるが、弘前の場合は主体が7つあるので、全部書くとくどいかもしれない。
- ・例2の方に、相互にという言葉が入っているので、相互にという表現は入れてほしい。
- ・主体はいろいろあるので、各主体という表現でいいと思う。信頼関係を深めるのはもちろんだが、それぞれの主体の特性があるので、その特性を生かすという言葉も入ればいいと思う。
- ・信頼関係を深めという表現が引っかかっている。連携や協働というのは信頼関係があつてこそできることなので、信頼関係を築きなさいという表現はどうかというのがある。
- ・自分たちの団体も、他団体と深く連携している。お互い連携をしているので、相互連携するという表現にしたほうがいいと思う。それから、連携、協力の表現は、支援という表現に変えた方がいいと思う。金銭面だけではなく、労働力などいろいろなかたちがあるので、支援という表現でもいいと思う。
- ・今まで議論してきた中で一番大事なのは協働なので、連携・協力という表現ではなく、本文にもしっかりと協働という言葉を入れるべきである。
- ・この協働の原則というのは、住民相互の連携というだけではなく、市民、行政、議会が協働で行うという視点が大事になってくる、そのようななかたちで重要な条例になってくると思う。今まで出た意見が数多くあるので、みんなの意見が生きるかたちにしてもらいたい。続いて、今まで議論した原則の他に、加えた方がいいものがあれば、意見をいただきたい。
- ・加えようとすると、今まで議論したものをたくさん出してこないといけないので、この4つの原則でまとまっているので、増やす必要はないと思う。
- ・それでは、この4つの原則で決定ということにしたい。続いて、基本理念について議論する。参考資料には4種類の参考例があるので、どの表現がいいか、この部分をまとめればいいのではないかなどの意見をいただきたい。
- ・私は住民自治を基礎にしたものと、協働の原則を基礎にしたものを混ぜ合わせた感じの理念にしたほうがいいのではないかと思う。あとは、楽しく安心して暮らせるまちづくりを存続させるという表現がいいのか。そういうまちを将来にわたって子どもたちに残していくという表現が前向きでいいのではないかと思った。
- ・私も同じ意見で、例2の自治意識を持つということは、当然のことなので、理念として書

くべきだと思う。市民一人一人が自治意識を持ち、協働を行っていくことが理念だと思う。ただ、心豊かに楽しく安心して暮らせるまちという表現が、条例にした時に適切な表現かどうかは皆さんと議論したい。

- 今まで議論されてきた中で、自分たちの地域は自分たちで作り、守っていくべきだということだったので、例2-1は入るべきだと思う。ただ、心豊かに楽しくとあるが、楽しいということはそれぞれの価値観が違うし、心豊かであればきっとそれぞれが楽しいと思うので、楽しくという言葉はいらないと思う。
- 1ページの大分市の例を見た時に、市民の幸せな暮らしの実現という、抽象的な表現があるが、個々によって幸せは違うから、この辺の文言をもう少し考えた方がいいと思う。あとは、住民自治や協働などの言葉を入れて工夫できればいいと思う。
- まちづくりは市民一人一人の主体性が大切だと思うので、そのためにはもちろん一人一人が自治意識を深めないといけないので、ここは大事なところだと思う。また、市民が心豊かに楽しくというのは抽象的なので、抽象的な言葉ではなくて、例えば未来に向けた新しいまちづくりを推進するなど、そういう姿勢を表す表現の方がいいと思う。
- 抽象的な言葉を重ねるとわからなくなってしまうので、幸せな暮らしの実現といったシンプルな言葉1つでいくのがいいと思っている。
- まちを存続させていくという表現があるが、存続だとまちをそのままの姿でいるイメージが感じられる。ここでは、時代が変わってもまちをつくるというニュアンスだと感じているので、まちを存続というよりは育てるといった表現がいいと思う。
- 私も存続という表現は気になっていた。存続ではなく、未来に向けたということが、うまい言葉で表せればいいと思う。
- 個人的に好きなフレーズがあり、四日市市の前文の最後に、豊かで人権が尊重されるという表現があるが、これが自治基本条例の本筋だと思うので、理念としては非常に好きなフレーズということを追加しておきたい。
- 皆さんからの意見で多かったのが、市民が心豊かに安心して暮らせるまちづくりという表現の部分で、いろいろな意見が出ていたので、そこを加味して条文を作り上げたい。それと、自治意識、住民自治の原則と協働の原則の2つを合体した形で基本理念をつくるということにしたい。4つ目の体系だが、今までの議論の流れから、前文があつて理念があつて原則があるという3つの流れで進めたい。

3 その他

(1) 次回の会議内容について

【結論】

- 次回は、5月27日（月曜日）午後6時から、前文、条例の目的、題名・体系について議論することとした。